非管理文書

樽ご推指令第 40 号
令和８年９月 10 日

一般廃棄物処分業許可証

住所又は所在地　　札幌市中央区北七条西十五丁目 28 番地 11
氏名又は名称　　株式会社丸升増田本店
代表者氏名　　代表取締役　横山　教之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第６項の許可を受けた者であることを証します。

小樽市長　　迫　　俊　哉

許可番号　　第　１０　号
許可の年月日　　令和　８年６月 11 日
許可の有効期間　　令和 10 年６月 10 日　まで

１　事業の範囲
①事業の範囲：中間処理（破砕及び減容固形化）
②一般廃棄物の種類：紙くず、木くず、繊維くず

２　事業の用に供するすべての施設
①破砕施設（株式会社御池鐵工所製　ＲＰＣ－４０１２０－１００）
設置場所　小樽市銭函三丁目 274 番地４
設置年月日　平成 23 年８月 29 日
処理能力　紙くず　４.４０ｔ／日（８時間）
木くず　４.６４ｔ／日（８時間）
繊維くず ４.４０ｔ／日（８時間）
②減容固形化施設（株式会社御池鐵工所製　ＭＨ－ＩＶ－１００）
設置場所　小樽市銭函三丁目 274 番地４
設置年月日　平成 23 年８月 29 日
処理能力　４．８０ｔ／日（８時間）
③紙くず、木くず、繊維くずの保管場所
設置場所　小樽市銭函三丁目 274 番地４
面　　積　５０．６㎡
保管上限　５４．５㎥

３　許可の条件
＊＊

４　許可の更新又は変更の状況
平成24年６月11日　新規許可
平成26年６月11日　許可更新
平成28年６月11日　許可更新
平成30年６月11日　許可更新
令和元年９月26日　代表者の変更
令和２年６月11日　許可更新
令和４年６月11日　許可更新
令和６年６月11日　許可更新
令和８年６月11日　許可更新
令和８年９月10日　代表者の変更